

平成30年度公営企業資金不足比率審査意見（参考資料）

資金不足比率の対象

一般会計等	一般会計		資金不足比率
	特別会計	土地区画整理会計	
		市有林会計	
		市営墓地会計	
		病院事業債管理会計	
		学校給食費会計	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計			
公営事業会計	法適用	水道事業会計	資金不足比率
		下水道事業会計	
		農業集落排水事業会計	
	法非適用	中央卸売市場会計	
		公設地方卸売市場会計	
		大森山動物園会計	
		廃棄物発電会計	
	その他の特別会計	国民健康保険事業会計	
		介護保険事業会計	
		後期高齢者医療事業会計	

一部事務組合等 ※1

損失補償をしている法人等 ※2

※1 秋田県市町村総合事務組合
秋田県市町村会館管理組合
秋田県後期高齢者医療広域連合

※2 対象法人等なし

資金不足比率

資金不足比率は、事業の規模に対する公営企業ごとに算定する資金の不足額の割合で、次の算式による。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

当年度は、全公営企業会計において資金不足額が生じていないため、審査意見の表中では資金不足比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(1) 地方公営企業法適用企業

水道事業会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	10,765,445	11,291,154	525,709	4.9
B 流動資産等 (a-b)	12,541,140	12,837,243	296,103	2.4
a 流動資産	12,541,140	12,837,243	296,103	2.4
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額	—	—	0	—
C 流動負債等 (c-d)	1,775,695	1,546,089	△229,606	△12.9
c 流動負債	3,207,306	2,989,359	△217,947	△6.8
d 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てるためのものの額	1,431,611	1,443,270	11,659	0.8
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	6,408,858	6,353,746	△55,112	△0.9
F 営業収益の額	6,496,472	6,445,350	△51,122	△0.8
G 受託工事収益の額	87,614	91,604	3,990	4.6
資金不足比率 (参考) △A/E	△167.9	△177.7	△9.8	—

下水道事業会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	3,786,366	4,137,353	350,987	9.3
B 流動資産等 (a-b)	5,714,095	6,022,115	308,020	5.4
a 流動資産	5,813,566	6,069,315	255,749	4.4
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額	99,471	47,200	△52,271	△52.5
C 流動負債等 (c-d)	1,927,729	1,884,762	△42,967	△2.2
c 流動負債	7,549,661	7,381,260	△168,401	△2.2
d 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てるためのものの額	5,621,932	5,496,498	△125,434	△2.2
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	7,097,531	7,108,989	11,458	0.2
F 営業収益の額	7,097,531	7,108,989	11,458	0.2
G 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率 (参考) $\Delta A/E$	△53.3	△58.1	△4.8	—
--------------------------	-------	-------	------	---

農業集落排水事業会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A = B - C - D	620,672	638,264	17,592	2.8
B 流動資産等 (a-b)	658,493	710,159	51,666	7.8
a 流動資産	658,493	710,159	51,666	7.8
b 翌年度に繰り越した事業の財源に充当できる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額	—	—	0	—
C 流動負債等 (c-d)	37,821	71,895	34,074	90.1
c 流動負債	341,058	374,877	33,819	9.9
d 流動負債に計上されている企業債で建設改良費等に充てるためのものの額	303,237	302,982	△255	△0.1
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	—	—	0	—
事業の規模 E = F - G	134,602	131,024	△3,578	△2.7
F 営業収益の額	134,602	131,024	△3,578	△2.7
G 受託工事収益の額	—	—	0	—

資金不足比率 (参考) $\Delta A/E$	△461.1	△487.1	△26.0	—
--------------------------	--------	--------	-------	---

(2) 地方公営企業法非適用企業

中央卸売市場会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	1,026	1,026	0	0.0
B 歳入額	67,449	66,464	△985	△1.5
C 歳出額	66,423	65,438	△985	△1.5
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	0	-
事業の規模 F=G-H	19,221	18,956	△265	△1.4
G 営業収益の額	19,221	18,956	△265	△1.4
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	△5.3	△5.4	△0.1	-

公設地方卸売市場会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	2,000	2,000	0	0.0
B 歳入額	402,680	429,629	26,949	6.7
C 歳出額	400,680	427,629	26,949	6.7
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	0	-
事業の規模 F=G-H	148,062	146,819	△1,243	△0.8
G 営業収益の額	148,062	146,819	△1,243	△0.8
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	△1.3	△1.3	0.0	-

大森山動物園会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	1	1	0	0.0
B 歳入額	552,512	543,880	△8,632	△1.6
C 歳出額	552,511	541,179	△11,332	△2.1
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	2,700	2,700	皆増
事業の規模 F=G-H	96,100	95,651	△449	△0.5
G 営業収益の額	96,100	95,651	△449	△0.5
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	0.0	0.0	0.0	-

廃棄物発電会計

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減	増減率
資金剰余額 A=B-C-D-E	1	1	0	0.0
B 歳入額	270,512	357,231	86,719	32.1
C 歳出額	270,511	212,402	△58,109	△21.5
D 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	-	-	0	-
E 翌年度へ繰り越すべき財源	-	144,828	144,828	皆増
事業の規模 F=G-H	266,985	209,423	△57,562	△21.6
G 営業収益の額	266,985	209,423	△57,562	△21.6
H 受託工事収益の額	-	-	0	-
資金不足比率 (参考) $\Delta A/F$	0.0	0.0	0.0	-